

令和9年度「鍛冶屋創生塾」研修生募集について

高知県土佐刃物連合協同組合では、将来高知県内にて独立し鍛冶屋を目指す鍛冶研修生を募集します。

【目的】

「鍛冶屋創生塾」では、新たに鍛冶職人を目指したい方に道を開き、土佐打刃物にしかできない自由鍛造の技術を習得させ、伝統的工芸品「土佐打刃物」を次世代へ残すことを目的とします。

【研修期間】

令和9年5月～令和11年4月

研修期間2年（年間240日を予定） 研修時間：午前9時～午後5時

【研修内容予定】

（実習）

科目	内容
鍛造	鉄・鋼づくり／鍛接（沸し付け）／整形
研ぎ	荒研ぎ／研磨／仕上げ
熱処理	焼入れ／焼き戻し／泥塗り
その他	歪取り／銘入れ／柄付け／安全教育

※研修は20日ほどの座学のあとは実習中心の授業となります

（座学）

科目	内容
歴史	土佐打刃物の歴史
熱処理	技能検定3級及び2級熱処理
安全教育	鍛造用機械の取り扱いについて
材料学	刃物鋼について
マネジメント	経営（マーケティング・市場調査）及び経理処理について

【研修場所】

高知県香美市土佐山田町上改田113-1

鍛冶屋創生塾

【募集人数】

3名

【応募資格】

心身ともに健康で、当塾卒業後は県内にて独立し鍛冶屋を目指す事を強く希望する者で、次の条件に全て該当する者としてします。

- 1) 伝統的工芸品産業等に就業意思のある新規就業希望者で、土佐打刃物の製造を生業としていない者
- 2) 原則入塾時において、満40歳未満の者
- 3) 指定された研修先（「鍛冶屋創生塾」）に通勤可能な者
- 4) 性別は問いません。ただし日本国籍を有している者
- 5) 次のいずれかに該当する人は応募できません
 - ・成年被後見人及び被保佐人
 - ・過去において、懲戒免職の処分に処せられ、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受ける事がなくなるまでの者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する事を主張する団体等を結成し、又はこれに加入した者

【選考方法・試験日程等予定】

- 1) 選考試験 高知県土佐刃物連合協同組合による面接試験
- 2) 応募受付期間：令和8年6月中旬～12月中旬予定
- 3) 試験日程
面接試験：令和9年1月9日
合格発表：令和9年1月20日
- 4) 応募方法
 - ・「募集要項」を請求のうえ、履歴書（様式任意）他を提出して下さい
郵送の場合、封筒の表に「鍛冶屋創生塾 申請書類 在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法で下記連絡先に郵送してください
 - ・履歴書には日中に確実に連絡可能な連絡先（携帯電話等）を明記してください

【研修料】（詳細は、令和8年5月に決定します）

- ・初年度77万円（研修料22万円・ステップ研修料55万円/毎月5万円）
- ・2年目87万円（研修料22万円・ステップ研修料65万円/毎月5万円）

【後継者育成制度】

高知県伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金有り、要件を満たした場合は2年間月額15万円が支給されます。

☆詳しい事をお聞きになりたい場合は、事務局までお問い合わせ下さい。

連絡先：〒782-0056 高知県香美市土佐山田町上改田113-1

高知県土佐刃物連合協同組合 電話：0887-53-9530

事務局長：田辺

E-mail：tosahamono@sage.ocn.ne.jp